

第9回黒石市新型コロナウイルス感染症総合対策本部 (新型インフルエンザ等対策本部) 会議 概要

日 時：令和2年5月28日（木）午後1時30分
場 所：黒石市役所 庁議室

1 本部長あいさつ

政府は令和2年5月25日に新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、緊急事態宣言の全面解除を決定した。これを受けて、県は5月27日に新型コロナウイルス感染症に係る対処方針を公表した。本日は、国や県の対応を踏まえて、市の6月1日以降の対応を協議し決定したい。

2 令和2年5月25日の政府方針を受けての市の対応について

事務局

令和2年5月25日、政府は北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県等の緊急事態宣言の解除を決定し、全国で緊急事態宣言が解除される形となった。5月27日には青森県知事のメッセージが発出され、県の対処方針が示された。これを受けて、市の対応は次のとおりとする。

- ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、協力要請のあった事項について市民に周知する。主に、「三つの密」を避け、ソーシャルディスタンスの考え方を取り入れることや、不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたぐ移動は5月末まで避け、特定警戒都道府県であった北海道と首都圏の往来については6月18日まで慎重に判断すること、催物やイベント、あるいは事業者において取り組んでいただきたいこと等について引き続き周知していく。
- ・ 市の公共施設の利用制限等については別紙のとおり。

3 その他

総務部

職員に対し「新しい生活様式」に基づく感染防止対策に継続して取り組むよう喚起していく。また、出張等による都道府県をまたぐ移動について、6月1日以降はその必要性を十分に検討したうえで判断する。ただし、北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県への移動は、6月18日まで自重する。

企画財政部

特別定額給付金の進捗状況について

- ・ 対象人数 32,856 人のうち振り込み手続きを行った人数は、今日現在で 30,757 人、率にして 93%。世帯で見ると 13,836 世帯のうち 12,625 世帯、率にして 91%となっている。本日振り込み手続きを行ったものは 6 月 4 日に振り込まれることになる。

もうしばらくの期間、各部署から職員を派遣してもらい作業を続けていく。

商工観光部

事業者支援の状況について

- ・事業継続緊急支援金は現在 155 件の申請を受けている。今月から支給を順次開始していく。
- ・黒石グルメ券発行事業について、参加店の申請を現在 59 件受けている。また、グルメ券のデザインが確定し、印刷の段階に入っている。
- ・セーフティネット保証に係る市の認定件数は現在 36 件である。

議会事務局

第2回定例会における運営等について、本日10時に議長と副議長が市長に対して、本会議中のマスクの着用や一般質問の対応等について申し入れを行った。正式には議会運営委員会で決定することになるが、本日申し入れした内容で進めていくことになるため、ご協力いただきたい。

教育委員会

小中学校の夏休み対策等について、先日、校長会において学習の実態等の把握を行った。現状としては学習の遅れが深刻でないため、市内の小中学校では、新型コロナウイルス感染症による休業に伴う夏休みの出校は行わない考えである。ただし、学習の遅れ解消のために、各校の判断と計画により、出校日を設けることは可としている。

本部長から

北九州市で第2波とも言える感染が起きている状況にある。当市では感染者が発生していないが、今後、県外等からの人の往来が増えていくと予想される中で、第2波、第3波が起こることを前提として、各部署においては気を緩めず丁寧な対応をしていただきたい。